




【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち





1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-2	総合保健福祉計画（第3次）の策定	担当課	
	目的	保健福祉の領域における総合的な計画である総合保健福祉計画（第3次）に重層的支援体制整備事業の実施・推進について位置づけ、計画に基づいて各分野が連携を図り、事業を推進できる体制を整備する。		地域福祉課	
	内容	①令和4年度に計画策定に向けた市民意向調査を実施する ②令和5年度は総合保健福祉計画（第3次）を策定する ③令和7年度に中間見直しに向けた市民意向調査を実施する ④令和8年度に総合保健福祉計画（第3次）の中間見直しを実施する		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	臨時拡充
				R6	継続
R7	臨時拡充				
R8	臨時拡充				
2	事業名	1-1-2	地区保健福祉センターの整備	担当課	
	目的	住民の身近な場所として、世代や分野を問わない保健と福祉に関するあらゆる相談を受け、解決に向けて取り組むことを目的とする。		福祉総合相談課	
	内容	令和3年度の東圏域、令和4年度の西・南圏域での地区保健福祉センターの開設に続き、令和5年度に中央圏域、令和6年度に北圏域での開設に向けて関係機関等と調整する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
				R6	拡充
R7	継続				
R8	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	茨木市介護サービス事業所等PCR検査等費用助成事業	担当課	長寿介護課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大を防止するために実施経費について補助を行うことにより、介護サービス事業所等の安定的な実施を促進し、介護サービスを継続的に受けられるようにする。			方向性	R4 継続
	内容	行政機関の必要により実施する検査以外に受検させるPCR検査又は抗体検査の実施経費について補助を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
2	事業名	1-2-2	生活支援体制整備事業	担当課	地域福祉課	
	目的	生活支援コーディネーターを5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域の企業や団体と連携しながら、各小学校区の地域課題の解決に向けた多様な生活支援サービスの創出を行うとともに、介護予防の充実を図る。			方向性	R4 拡充
	内容	会計年度任用職員（社会福祉士）を雇用する。 令和4年度は西圏域・南圏域担当で2人、令和5年度は中央圏域担当で1人、令和6年度は北圏域担当で1人を雇用する。			R5	拡充
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
3	事業名	1-2-2	認知症総合支援事業	担当課	福祉総合相談課	
	目的	認知症本人やその介護者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、制度の周知啓発に努める。			方向性	R4 拡充
	内容	認知症カフェ及び認知症高齢者見守り事業（茨木童子見守りシール）、行方不明高齢者等捜索支援事業等の周知啓発を目的に、広報誌に案内を掲載するとともに、要介護認定者のうち対象者への案内送付及び医療機関等にチラシ等の配置を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	

4	事業名	1-2-2 地域包括支援センターの増設	担当課	
	目的	地域包括支援センター設置を拡充することで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるように相談支援体制を構築する。	福祉総合相談課	
			方向性	
	内容	地域包括支援センターの設置数を2か所増設し、14か所とする。	R4	拡充
			R5	継続
			R6	継続
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要




1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	老人医療費助成制度	担当課
	目的	老人医療費助成制度の3年の経過措置期間終了後の受給者及び医療機関へ、制度の周知等の対応が必要である。		保険年金課
	内容	<p>①経過措置期間終了の個別周知を行う。 ②速やかなレセプトの過誤対応を行う。</p>		方向性 R4 完了 R5 R6 R7 R8
2	事業名	1-3-1	特定相談支援事業所開設等補助金の拡充	担当課
	目的	特定相談支援事業所の新規開設及び既存事業所の相談支援専門員増員を促し、障害者の相談支援体制の整備、計画相談支援導入率の増加、包括的支援体制のさらなる推進を図る。		福祉総合相談課
	内容	<p>従来の特定相談支援事業所の新規開設者に対する開設補助や開設後の運営費用及び人件費などの補助に加え、既存の事業所が相談支援専門員を増員した場合の人件費補助を新たに実施する。令和4年度は新規開設事業所3か所に補助を行うとともに、既存事業所に相談支援専門員を3人増員する。また、令和5年度は対象件数の増加を目指す。</p>		方向性 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続 R8 完了
3	事業名	1-3-1	大阪府相談支援従事者研修受講費用	担当課
	目的	障害福祉サービスの適正化及び相談支援事業者に対する指導・育成		障害福祉課
	内容	研修受講により障害福祉課に配置している障害福祉サービス認定給付専門員等の質の維持向上を図る。		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

4	事業名	1-3-2 障害者就労促進事業の拡充	担当課		
	目的	市内に新たな事業所が増加していくこと等により、共同受注業務において扱う商品・業務が多様化していることへの対応に加え、コロナ禍によって直面したICT化への課題解決、企業からの役務の受注の強化等を図っていく。		障害福祉課	
	内容	指定管理施設のあり方検討と並行して就労促進事業についての検討も行い、委託事業における人員体制増強など令和5年度実施分からの拡充を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	拡充
R6				継続	
			R7	継続	
			R8	継続	
5	事業名	1-3-3 障害者デジタルディバイド解消	担当課		
	目的	行政のデジタル化と障害者の暮らしのデジタル化を進めるにあたり、障害者のデジタル対応が大きな課題となっている。障害者本人及び家族の具体的困難を把握するとともに、支援者等周囲からのサポートが受けられる体制を構築する。		障害福祉課	
	内容	第5次障害者施策に関する長期計画策定に向けたアンケートにおいて、デジタルツールの活用状況や困難の有無等に関する質問項目を盛り込み、次期計画において施策の方向性を示す。また、市域の支援者の人材育成にかかる取り組みにおいて、デジタルツールに関する研修等を実施し、支援者からのサポートが行える体制の構築を目指す。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6					
			R7		
			R8		




1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-2	学習・生活支援事業	担当課		
	目的	生活困窮世帯の中学生に、安心して学習できる場と、生活面を含めた個別の支援を提供する。			福祉総合相談課	
					方向性	
	内容	公民館等で週2回程度の無料の学習会を行う。令和4年度より、「支援学級に在籍している」、「外国語での対応が必要である」等、特別な支援を必要とする生徒が参加する場合は個別の支援スタッフを配置できるようにし、よりきめ細かな学習支援や生活支援を実施する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	

1 施策の概要



1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実に図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組めます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	特定保健指導に係る産官連携事業	担当課
	目的	<p>特定保健指導対象者の運動習慣の定着を図ることを目的に、健康づくり分野を中心に事業連携・協力する。 また、多機関協働による健康づくりネットワークの構築を図る。</p>		健康づくり課
	内容	<p>市内のフィットネス事業者と連携協定を締結し、特定保健指導対象者に市内スポーツジムの無料利用チケットを配布する。 初回面接時に3か月12回分のチケットを配布し、スポーツジムの利用を促すことで、運動の習慣化を図る。</p>		方向性 R4 継続 R5 完了 R6 廃止 R7 廃止 R8 廃止
2	事業名	1-5-1	いばらき健活ポイントの拡充	担当課
	目的	<p>大阪府健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）を活用した「いばらき健康マイレージ」を実施し、市民の自主的な健康行動の実践や健（検）診受診の促進を図る。</p>		健康づくり課
	内容	<p>「いばらき健活ポイント」を付与することで、ウォーキングをはじめとした市民の日常的な健康づくりや健（検）診受診の促進を図る。 アスマイルに順次追加される機能を踏まえ、さらなる会員登録者の増加を目指すとともに、国保被保険者に対する積極的な周知を行う。</p>		方向性 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
3	事業名	1-5-1	地域保健活動推進事業	担当課
	目的	<p>市民の健康を守るため、平時から有事においても効果的な保健活動が展開できるよう庁内連携体制の構築及び活動の充実を図る。</p>		地域福祉課
	内容	<p>①組織横断的体制を構築する ②定期的な研修による人材育成、専門職の相談・支援体制を整備する</p>		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

10	事業名	1-5-3 市災害医療センター設備整備補助事業	担当課	
	目的	病床を有し、救急・災害医療機能を備えた市災害医療センターを確保する。	医療政策課	
			方向性	
	内容	市災害医療センターの引き受け候補先で、市内唯一の地域医療支援病院でもある大阪府済生会茨木病院に対し、災害時非常用電源装置等の拡充、更新等の設備整備補助を行う。	R4	新規完了
			R5	
			R6	
R7				
		R8		

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	通所型サービスC	担当課	長寿介護課
	目的	身体の機能向上を短期集中型で行い、重度化防止を図る。		方向性	R4 拡充
	内容	専門職による運動器訓練、口腔機能や栄養改善の指導を行うことで、効果的な身体機能の改善を図る。 短期集中リハビリトレーニングを令和3年度に北・中央・西の3圏域に新たに設置した。令和4年度には東圏域に設置、令和5年度には市内5圏域への設置するとともに、実施事業所数の増を目指す。		R5	拡充
				R6	拡充
				R7	拡充
R8	拡充				
2	事業名	1-6-1	リハビリテーション専門職訪問指導事業	担当課	長寿介護課
	目的	総合事業申請者のアセスメントをリハビリテーション専門職の視点で強化し、自立支援型のケアマネジメントを構築できるようにし、もって高齢者の自立支援・重度化防止を図る。		方向性	R4 拡充
	内容	地域包括支援センターや居宅ケアマネジャーが実施するアセスメントに、リハビリテーション専門職が同行訪問し、生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等、自立支援に向けた最適なサービスを提案する。 令和3年度に理学療法士の会計年度職員1人を採用し事業を開始。令和4年度は3人体制、令和5年度には市内5圏域へ対応できるよう拡充を目指す。		R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
3	事業名	1-6-1	高齢者食の自立支援サービス事業	担当課	長寿介護課
	目的	安否確認が必要で調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届けることにより、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。		方向性	R4 縮小
	内容	1人暮らし・高齢者世帯、中間独居世帯等で、安否確認が必要で調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届ける。令和4年度から、対象者を要介護者のみとする。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				

4	事業名	1-6-1	栄養改善に向けた取組の推進	担当課	
	目的	虚弱な高齢者にバランスの取れた食事を届けるとともに、訪問による栄養指導により、栄養状態の改善を図り、重度化を防ぐ。		長寿介護課	
	内容	栄養改善が必要な事業対象者・要支援者へ、栄養バランスの取れた食事を届けるとともに、低栄養に該当する方へは、栄養士によるアセスメントおよび経過確認、改善への助言を行う。 また、令和3年度「高齢者食の自立支援サービス事業」利用者のうち、事業対象者・要支援者は令和4年度に「栄養改善型配食（総合事業）」へ移行する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
5	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスの増設	担当課	
	目的	要支援認定者等を対象として介護予防の運動・体操等を行う通所型サービスを実施するコミュニティデイハウスを増設する。		長寿介護課	
	内容	コミュニティデイハウスの設置について、令和4年度に2か所、令和5年度に1か所の増設を目指す。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				継続	
6	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスにおける要支援者等へのICT活用支援	担当課	
	目的	コロナ禍での高齢者の身体機能・認知機能の低下防止、双方向のコミュニケーションによる高齢者の見守り、インターネットでの情報収集などにICTを活用する。		長寿介護課	
	内容	令和4年度にコミュニティデイハウスに移行する2か所について、ICT機器等の購入費を補助するとともに、利用者向けのICT講座について業務委託する。令和5年度は1か所の実施を目指す。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				継続	
7	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助事業	担当課	
	目的	住み慣れた地域における高齢者の生活を支援するため、地域密着型介護施設の整備事業所に対して開設準備に係る費用を補助する。		長寿介護課	
	内容	住み慣れた地域での高齢者の継続した生活を支援する地域密着型介護施設について、整備を行う団体に対して開設準備に係る費用を補助する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
8	事業名	1-6-2	国民健康保険料の負担軽減	担当課	
	目的	コロナ禍を踏まえ、国民健康保険事業特別会計における繰越金を臨時的に活用し、保険料の上昇抑制を図る。		保険年金課	
	内容	大阪府国民健康保険運営方針において予定されている令和6年度の保険料府内統一化に向け、繰越金の活用を検討し、保険料の上昇抑制を図りながら段階的に統一保険料とする。		方向性	
				R4	縮小
				R5	縮小
R6				廃止	
				R7	
				R8	